

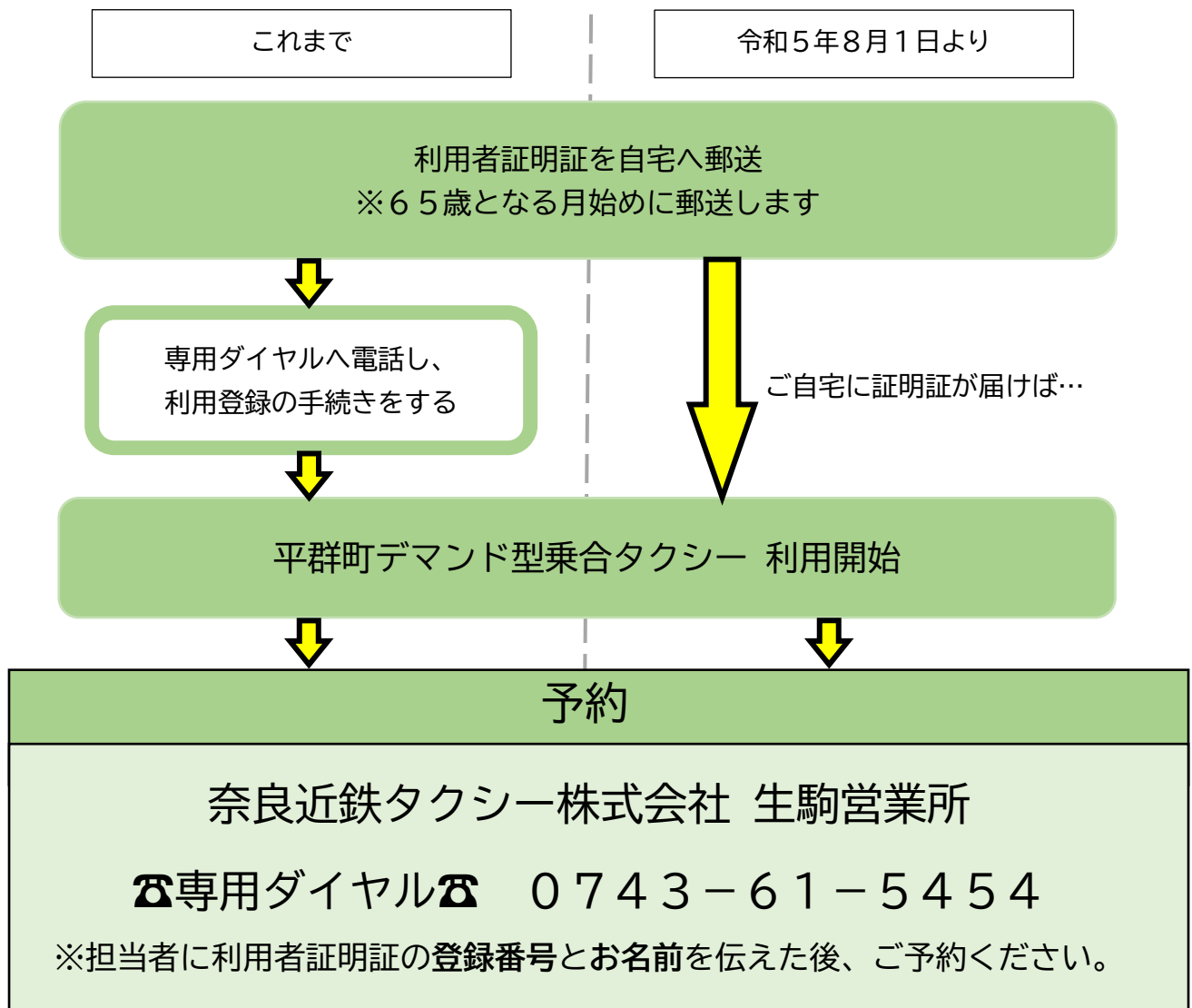
# 平群町デマンド型乗合タクシー **利用登録制度廃止**

## 令和5年8月1日より利用登録の方法が変更になります

令和3年10月1日より運行開始した平群町デマンド型乗合タクシーですが、令和5年8月1日より利用登録制度が廃止になります。

以前は、ご自宅に利用者証明証が到着した後、利用登録が必要でしたが、8月1日より利用登録の必要はなくなり、利用者証明書が到着次第、デマンドタクシーの予約が**すぐに**可能となります！

### 利用の流れ



※利用者証明証は今までどおりご自宅へ郵送いたします。  
乗車時には必ずご持参ください。

## よくあるご質問

### ・利用者証明書はどこでもらえますか？

→65歳を迎えられた方に、平群町から介護保険料のご案内書類と一緒に利用者証明書をご自宅に郵送でお送りしております。

タクシーご乗車の際に、運転手にお見せください。 ※無くされた際の再発行可！

### ・運行日はいつですか？

→月曜日から金曜日までの平日に運行しております。【運休日：土、日、祝日、年末年始】

### ・何時から何時まで利用できますか？

→午前9時から午後4時まで運行しております。

【予約受付時間：午前8時30分から午後3時30分まで】

### ・利用料金はいくらですか？

→1人につき片道300円、現金でいただいております。

介助等必要な場合、介助者の方にも片道300円いただいております。

### ・運行エリアはどこまでですか？

→平群町内に限りますが、ご自宅から町内どこまででも承ります。

※通院・お買い物・各種教室等、どんな用事でもご利用できます。

### ・通院で利用しますが、帰りの時間が読めない時の予約はどうしたらいいですか？

→ご乗車予定の30分前まで予約が出来ますので、お帰りの目途が立ち次第ご予約下さい。

その他、何かご不明な点がございましたら

平群町役場 総務防災課 0745 - 45 - 1001 までご連絡下さい。

**皆様のご利用をお待ちしております！！**